

## 漁済連に対する貸付状況と今後の貸付けの見通しについて

## 1 漁済連に対する貸付状況について

(1) 国は、令和2年度において、前年度のサンマ、カツオ、サケ、スルメイカなどの不漁が重なった影響から、多額の保険金支払が必要となった。

一方、国における保険金支払の予算額は、過去の共済加入実績を踏まえて確保しているところ、令和2年度においては、保険金支払必要額がそれを上回ってしまった。

このため、令和2年度においては、平成26年度以来久しぶりに、信用基金が全国漁業共済組合連合会（以下「漁済連」という。）へ再共済金の支払い原資を貸し付けることが必要となり、6月以降毎月貸付を行っているところである。

(2) 信用基金から漁済連への貸付は、令和2年12月までの貸付総額は18.7億円だったところ、令和3年1月にはホタテや秋サケの不漁により29.3億円の貸付が発生した。

前回の運営委員会で紹介したように、貸付原資を十分に確保しておく観点から、既に令和元年度末から信用基金が漁済連に貸付ける準備として、従来運用に回していたものを手元現金化していたところであるが（図1）、それでも、信用基金が漁済連への貸付けのために用意している手元現金は払底。

（単位：億円）

	手元現金	運用額
令和元年度期首	0.3	59.7
令和2年度期首	49.9	10.0

図1 手元現金及び運用額の推移（年度別）

(3) このため、信用基金としては、令和3年2月の漁済連への貸付額28.0億円について、信用基金が民間金融機関から借り入れて貸付けた（令和3年2月末の貸付残高は74.2億円）（図2）。

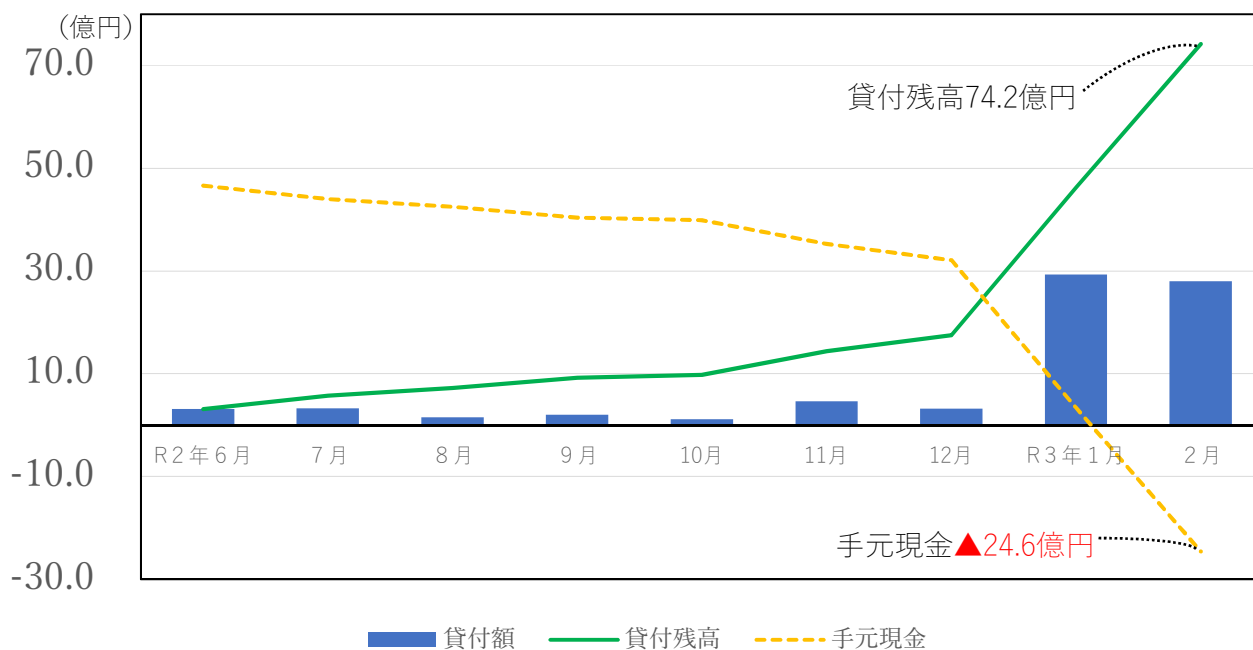


図2 貸付残高及び手元現金の推移(年度別)

## 2 今後の貸付けの見通しについて

(1) 多岐にわたる漁業種類での不漁の継続が危惧されることから、令和3年3月以降も信用基金から漁済連への貸付が継続することが見込まれる。一方、令和3年度においても、国の保険金支払のために確保されている予算額は令和2年度と同程度。このため信用基金は、令和3年度においても漁済連への貸付けを民間金融機関から借り入れて手当てすることが継続すると見込まれる。

(2) なお、信用基金が民間金融機関から借りて漁済連に貸し付けることが継続することが見込まれる中、信用基金の貸付金利が、民間金融機関から信用基金が借り入れる金利と逆ざやになる可能性がある。このため、従来「TIBOR レート+0.15%」としていた信用基金から漁済連への貸付金利について、調達金利の動向等を踏まえ、令和3年4月から「TIBOR レート+0.35%」に変更することとした。

なお、この金利設定については、金利情勢に応じて毎年見直し、年単位で適用する予定である。